

令和元年12月定例会 企画財政委員会の概要

日時 令和元年12月16日(月) 開会 午前10時 4分
閉会 午後 1時 6分

場所 第1委員会室

出席委員 横川雅也委員長

美田宗亮副委員長

渡辺大委員、須賀敬史委員、齊藤邦明委員、田村琢実委員、長峰宏芳委員、
松坂喜浩委員、水村篤弘委員、西山淳次委員、秋山文和委員

欠席委員 金野桃子委員

説明者 石川英寛企画財政部長、堀光敦史政策・財務局長、石井貴司地域経営局長、
山口均参与、廣川達郎参事兼財政課長、竹島晃参事兼交通政策課長、
犬飼典久企画総務課長、坂田直人計画調整課長、清水雅之改革推進課長、
小田恵美情報システム課長、梅本祐子地域政策課長、
大山澄男市町村課長、鈴木柳蔵土地水政策課長

上木雄二会計管理者、島田繁出納総務課長、長谷川大輔会計管理課長

飯塚寛監査事務局長、渡邊哲監査事務局副事務局長兼監査第一課長、
横内ゆり監査第二課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第103号	令和元年度埼玉県一般会計補正予算(第5号)	原案可決
第108号	埼玉県知事の在任期間に関する条例を廃止する条例	原案可決
第109号	埼玉県手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第110号	知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第114号	当せん金付証票の発売について	原案可決

2 請願

なし

所管事務調査

神奈川県ハードディスクの情報流出の件について

報告事項

ハッ場ダムの整備状況等について

【付託議案に対する質疑】

須賀委員

第108号議案「埼玉県知事の在任期間に関する条例を廃止する条例」について、1点確認したい。この条例を守る、あるいは守らせるために執行部としては何かやってきたのかどうか。

企画総務課長

この条例は、上田前知事がマニフェストに掲げて、御自身の強い意志に基づいて定めたものである。さらに、この条例を「守る、守らない」や廃止の関係については、「条例の趣旨を守れなかったことは事実であるので、その重みを自分自身が背負っていく。あえて廃止しないことで自身への戒めとする」との考えが前知事から示されている。そのような中で、この条例は前知事の政治信条に関することであり、それについて執行部が何かをするとか、守らせるということは非常に難しいことであると考えている。

須賀委員

もういない方の条例ではあるが、執行部と知事でそのような話もしていた上で前知事がどうしても廃止しないと断っていた、そのような話があったということでもいいのかを確認させていただきたい。

企画総務課長

繰り返しになるが、この条例については戒めとして残していくということが前知事から示されているので、執行部としてはそれ以上は、ということである。

田村委員

私も初めて知ったが、企画総務課が条例の担当ということなので、条例を課として受け止めて、それが守られていない状況があったのなら1年に1回でも課長が前知事に対して条例が守られていないと伝えるアクションがあったのかということを知っている。あるいは部として、そういうことを知っている。それがなかったのであれば、職務怠慢であるということを我々は指摘したいだけである。

企画財政部長

委員御指摘のとおり、所管としては企画総務課であり、企画財政部である。条例がどういう状態になっているかというのは前知事との間で折に触れて話題に上り、その状況というのはしっかり説明していたということである。

田村委員

しっかり説明していたならその後のアクションとしてしっかり前知事が対応しなければいけない問題である。この条例は議会で議決しているものであり、そのような認識が元々執行部としてあったのかどうか。それを単に前知事が守っていただけなかったという話なのか。それだけ確認させていただきたい。

企画財政部長

繰り返しになるが、私どもはその状況を説明し、条例としてどういう状態になっているかしっかり説明していたところである。それを踏まえて前知事としての御判断がなされたものと認識している。

松坂委員

- 1 第109号議案「埼玉県手数料条例の一部を改正する条例」について、今回の免許手数料の改定で5,100円、約20%の増額となる。その要因として建築士法等の改正とあるが、内容を具体的に示されたい。
- 2 埼玉県で建築士登録されている人数は何人か。

参事兼財政課長

- 1 建築士試験の受験者数を増やすことなどの観点から建築士法の改正があった。具体的には、建築士試験受験時の要件となっていた実務経験の確認が、原則として免許登録時に移ることになった。免許登録時にしっかりと実務経験の確認をすることになり、その部分で手数料が5,100円引き上がっている。内訳としては、実務経験審査、書類のデータ化や保管に係る事務の人件費として約1,600円、学歴関係書類のデータベースの維持管理費として約1,600円、その他基準等の統一を図るための審査会に要する経費として約1,900円となっている。
- 2 平成31年4月1日現在で本県に登録されている二級建築士は33,289人、木造建築士は342人である。

松坂委員

実務経験審査の厳格化について、これまで何か問題があったから厳格化されたということか。

参事兼財政課長

特に問題があったわけではなく、受験機会を拡大させる一方で、建築士の質を低下させない措置を取るという趣旨である。具体的には、実務経験の内容についてより詳細に記載を求めるとともに、実務経験の申告の証明を法人に求めるなど、よりしっかりとした形で確認するようになる。

水村委員

- 1 第110号議案について、今回の条例改正に伴って権限を移譲される自治体の事務処理などが増加すると思われるが、財源の手当はどうなっているか。
- 2 第114号議案について、令和2年度の発売可能額を400億円の範囲内とすることだが、過去5年分の発売実績は幾らか。

地域政策課長

- 1 移譲事務の事務処理に要する経費については、埼玉県分権推進交付金で措置することとしている。

参事兼財政課長

- 2 発売可能額は、平成26年度から400億円で変わっていない。発売額は、平成26

年度が345億円、27年度が336億円、28年度が323億円、29年度が340億円、30年度が336億円である。

渡辺委員

第109号議案について、手数料引上げによる県歳入への影響はいかがか。

参事兼財政課長

二級建築士と木造建築士の登録・試験に関する手数料は、県が指定した機関の収入となるため、県歳入への直接的な影響はない。また、指定した試験機関においても今年度は試験が既に終了しているため、基本的に今年度の歳入に影響はない。なお来年度は、免許登録手数料は150万円程度、受験手数料は100万円程度の指定機関における収入増を見込んでいる。

秋山委員

- 1 第103号議案「令和元年度埼玉県一般会計補正予算第5号」について、国庫支出金の補助率に「定額」と記載されているものがあるがどういう意味なのか。また、「定額」と表記されたもののうち、歳入と歳出の額が異なっているものがあるのはなぜか。
- 2 国庫補助金の補助率について、「2/3」など割合で表記されているものと「0.667」と表記されているものとの違いは何か。
- 3 第114号議案「当せん金付証券の発売について」、平成26年度以降の実際の県の収入額は幾らか。

参事兼財政課長

- 1 一般的に、補助金は特定の事業ごとに補助率が示されるが、交付金については事業ごとに趣旨採択されることにより交付額が示される。そのため、交付金については予算説明書上において「定額」と整理している。一方で、交付金であっても法令や要綱等に交付率が定められているものもあるため、歳入歳出が同額とならない。
- 2 根拠となる法令や国の交付要綱等における表記方法の違いによる。
- 3 平成26年度は141億円、平成27年度は139億円、平成28年度は129億円、平成29年度は128億円、平成30年度が124億円となっている。

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問（神奈川県ハードディスクの情報流出の件について）】

渡辺委員

神奈川県の情報流出の件に関連して、埼玉県のブロードリンク、富士通リースとの契約を調査中とのことだが、ニュースで問題になったようなものがあったのか、現状で分かることについて聞きたい。

情報システム課長

本県でも富士通リースやブロードリンクとの契約実績はあるが、現状では、特に契約に反するような行為は確認されていない。本県の情報セキュリティポリシーでは、廃棄

に当たって立会い又は業者からの作業報告書の提出を義務付けているが、把握している限りでは作業報告書も出されていた。ただし、数か月遅れて報告書が出されたものがあったことを確認している。

渡辺委員

報道ではブロードリンクの職員がハードディスクを盗んで販売したとのことだが、本県ではそのようなことを想定して対応や検討をしていたのか。

情報システム課長

専門事業者の中にそのような悪意のある人間がいて、盗んで転売するといった事態まで想定していたわけではないが、いろいろなリスクを想定し、情報セキュリティポリシーに基づき、廃棄の際は立会い又は作業報告書を出させるといったリスク管理をしていた。